

(別紙2)

審査項目及び審査基準

審査項目		配点	係数	審査基準
大項目	小項目			
申込事業者の状況	1 申込事業者の事務遂行体制・信頼性	5点	×2	・申込事業者が企画提案事業を遂行するにふさわしい体制を有しているか ・申込事業者がこれまで企画提案内容と同種の事業を実施してきた実績があるなど、信頼性を有しているか
	2 申込事業者の財務・経営状況	5点	×2	申込事業者の財務、経営状況は十分で、安定しているものか
活用計画及び整備計画の内容	3 活用計画の実現性・安定性	5点	×3	・実施体制や資金計画、関係法令等に基づいた実現性の高いものであるか ・長期収支計画等に基づいた安定性のあるものであるか
	4 本市施策への貢献度	5点	×2	「はばたけ未来へ！京プラン」、「東山区基本計画」の推進に資するものであるか
	5 地域密着型特養のサービス評価①	5点	×2	介護職員等の職員配置について、常勤換算方式で概ね2:1の職員配置を行うか
	6 地域密着型特養のサービス評価②	5点	×2	社会福祉減免の実施が計画されているか
	7 地域密着型特養を除く高齢者福祉事業の活用用途	5点	×2	高齢者福祉施設用地にふさわしい活用計画であるか
	8 地域経済への貢献	5点	×2	新たな雇用の創出、市内事業者や地元産材の活用につながるものであるか
	9 地域への貢献	5点	×3	地域コミュニティの活性化に資する等、地域貢献や地域との連携に資する計画とされているか
合計		100点		

※ 60点以上を獲得した事業者を第一段階選抜通過者とする。

また、故意に虚偽のある応募については、当該事業者を失格とする。

(評価の基準)

5点 非常に優れている、非常に期待できる、非常に貢献度が高い

4点 優れている、期待できる、貢献度が高い

3点 概ね妥当である、適切である、貢献する

2点 不十分な点がある、あまり期待できない、あまり貢献しない

1点 評価すべき点はない、ほとんど貢献しない

0点 条件を満たしていない